

大分県 市町村 ふるさと納税のご案内

あなたの寄附が大分を元気にします

ふるさと納税とは

ふるさと納税は、応援したい自治体へ寄附することで、実質2,000円の自己負担を除いた金額が所得税・住民税から控除される制度です。たとえば、大分県をはじめとする全国の自治体では、いただいたご寄附金を地域づくりや住民サービスの向上に活用しています。また、寄附のお礼として、地元の特産品などもお届けしています。

寄附と控除のイメージ

例) 30,000円を寄附した場合

- ・返礼品: 自治体より特産品などをお届け
- ・控除額: 28,000円 (所得税及び個人住民税から控除)
- ・実質負担: 2,000円

控除額			
適用下限額 2000円	所得税の控除額 ふるさと納税額 -2,000円×所得税率	住民税の控除額(基本分) ふるさと納税額-2,000円 ×住民税率(10%)	住民税の控除額(特例分) ※住民税所得割額の2割を限度

申告方法等

- ① 確定申告(翌年3月15日まで)
- ② ワンストップ特例制度(1月10日までに申請書を寄附先へ)

ワンストップ特例制度のご案内

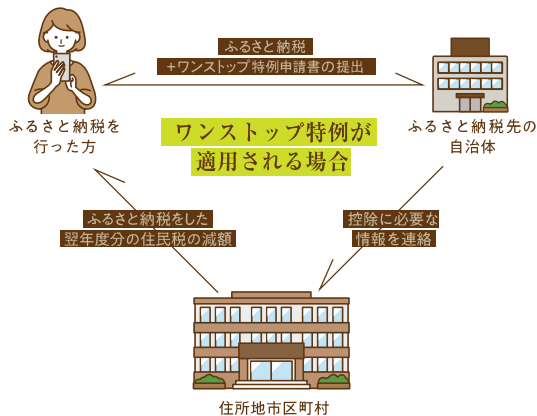
確定申告が不要な方でも、ふるさと納税の控除を受けられる便利な制度です。ワンストップ特例制度を活用すれば、確定申告なしで住民税から控除されます。手軽に地域を応援できる仕組みです。

■ 対象となる方(下記の両方に該当する方)

- ① 確定申告が不要な給与所得者等であること
- ② 寄附先が5自治体以内であること

■ 利用方法

寄附後、各自治体へ申請書を送付するだけで手続きが完了します。



控除額の目安

年収別・控除上限額目安

(単身者または共働きの場合※2,000円を除く)(単位:円)

給与収入	納税額(年間上限)
300万円	28,000
400万円	42,000
500万円	61,000
600万円	77,000
700万円	108,000
800万円	129,000
900万円	152,000
1000万円	180,000

※家族構成により変動します。

※詳細はポータルサイトシミュレーターをご利用ください。

※寄附額によっては、自己負担が2,000円を超えることがありますので、ご注意ください。

お申し込みはカンタン

ポータルサイトから24時間いつでもお申し込みいただけます。

ふるさと納税 大分県

検索

おんせん県のふるさととは沸いている

OTA Prefecture

The hometown of the Onsen Prefecture is bubbling with excitement.

Support local communities through the Hometown Tax Program

大分県 市町村 ふるさと納税

